

平成 23 年度 第 3 回長野市総合計画審議会 会議録

日時：平成 23 年 7 月 25 日(月) 14 時 00 分～16 時 40 分

会場：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、これから平成 23 年度第 3 回長野市総合計画審議会を開会いたします。私は、企画課長補佐の望月と申します。よろしくお願いたします。本日の会議ですが、本市の指針として、公開で開催することとしておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ここで、資料の確認をお願いしたいと思ひます。本日の資料は、事前にお送りしました資料として、次の 3 点がござひます。

平成 23 年度 第 3 回長野市総合計画審議会 会議次第、平成 23 年度 第 3 回長野市総合計画審議会 資料集、別冊資料の第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申(案)でござひます。また、第四次長野市総合計画(冊子)をお持ちいただくようお願ひしてひます。不足の資料等がございましたら、お近くの事務局職員にお申し付けください。

また、本日は小山委員、羽藤委員、三浦委員、山岸委員からご欠席のご連絡をいただひておりますので、ご報告いたします。

それでは、会議次第に沿ひ、進行いたします。はじめに、総合計画審議会 藤沢謙一郎会長からご挨拶をいただひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

2 会長あいさつ

(藤沢会長)

皆様方には、ご多忙の中をお集まりいただき、ありがとうございます。

前回、5 月 31 日の会議では、「施策の目標と主な取組」について、ご協議いただきました。また、後期基本計画の目標については、都市内分権の現在の状況説明を受けた上で、会議時間を大幅に延長する中で、ご協議をいただきました。

本日は、前回の会議で継続審議となりました「後期基本計画の目標」について、再度、ご協議いただくとともに、後期基本計画で設定する「重点施策」について、新たな提案があります。

また、作業部会で決定されました指標と図表についての報告を含め、これまでの審議の結果を中間答申(案)としてまとめましたので、その内容について、ご協議いただひたい

と思います。

9月29日には、市長へ中間答申することを予定しており、今日が中間答申前の最後の審議会となる見込です。

本日も限られた時間ではありますが、活発なご協議をお願いいたします。

3 議事

(事務局)

それでは、審議に移らせていただきますが、議長につきましては、長野市総合計画審議会条例第6条の規定により、藤沢会長をお願いいたします。なお、審議の時間でございますが、事務局としましては16時をめぐりにお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。また、議事において、委員の皆様が発言される場合は、お手数ですが、挙手していただき、議長の指名でお手元にマイクをお持ちしますので、お名前をおっしゃってから、お座りになったまま発言することをお願いしたいと思います。それでは、議事の進行をお願いいたします。

(藤沢会長)

それでは、本日の議事に入ります。

はじめに、(1)「第四次長野市総合計画 後期基本計画の目標(案)について」を議事とします。

事務局から説明してください。

(湯原企画政策部長)

第四次長野市総合計画 後期基本計画の目標については、本年4月に開催しました第1回の総合計画審議会、事務局から提案をさせていただき、また、5月の第2回審議会では都市内分権の内容について、地域振興部長から制度の趣旨や現在の住民自治協議会の状況等について、ご説明させていただきました。

委員の皆さまにおかれましては、予定していた会議時間を大幅に延長する中で、熱心なご協議をいただき、大変感謝申し上げます。

さて、後期基本計画の目標について、あらためて長野市としての考えを申し上げたいと思います。

目標に掲げる「都市内分権」の考え方につきましては、すでにご説明申し上げたとおりですが、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の実現に向け、平成22年度には、市内32地区のすべてに住民自治協議会が設置され、新たな住民自治の実現に向け、大きな一歩を踏み出した状況にあります。

この機運をさらに高めながら、人口減少という、かつて経験したことのない状況下において、長野市が持続・発展していくためには、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念を行政と市民が、ともに共有していくことが重要であると考えているところです。

第四次長野市総合計画 基本構想に掲げた都市像である「～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”」を実現するためには、まずは、それぞれの地域が元気になってもらうことが必要であり、身近なところの課題を見つけ、解決することで、都市像が実現されるものと考えています。

市役所の役割としては、「こうした地域が市内の 32 地区に形成されることを、地域の事情を補完しながら、住民の活動を側面から支援していくこと」「各地域が点とならないよう、地域の点と点を結びつけ、すなわち地域間連携の体制を整えること」「市全体を面として捉えていく体制づくりを担うこと」であると考えています。

なお、都市内分権の仕組みそのものは、現在の形が完成形ではないものと考えており、今後は、地域の皆さんと協働で、都市内分権の仕組みを確かなものにしてまいりたいと考えているところです。

そこで、これまでの委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、目標の修正（案）を作成し、提案させていただくこととしました。

目標の修正（案）の詳細については、企画課長からご説明申し上げますので、ご協議をよろしくお願いいたします。

（事務局）

第四次長野市総合計画 後期基本計画の目標の修正案について、説明します。

資料集 1 ページをご覧ください。

これまでの 2 回の審議会でもいただきましたご意見を踏まえ、目標の修正案を作成しました。

委員の皆様のご目標に関する発言の要旨をまとめると、次の 2 点に集約されるものと考えています。

1 つ目として、都市内分権がすべての施策の手段となるように読み取れるのではないかと、というご意見がありました。

2 つ目として、地域にはそれぞれの個別の事情があり、それを行政が補完することや、地域間の連携が必要ではないか、地域にすべてを任せるのは、行き過ぎではないか、というご意見がありました。

目標の修正に当たっては、主にこの 2 点について、目標（案）で読みこむことができるよう、「都市内分権の考え方（理念）を市民と行政が共有し、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むことを目標として掲げること」を念頭に置くこととしました。

以上を踏まえ、修正案については、「市民と行政が協働し、『自分たちの地域は自分たち

でつくる』という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させます。」としました。

以上のとおり、修正案を提案させていただきたいと考えています。

説明は以上です。

(藤沢会長)

ただいま、事務局から、後期基本計画の目標の修正案について説明がありました。

都市内分権については、長野市としての重要な考え方であり、委員の皆様には、これまで2回にわたり、理解を深めていただいたものと考えています。

修正案について、これまでの審議会でのご意見をもとに、作成したことの説明がありましたが、ご意見やご質問があれば、お願いしたいと思います。

私も、前回の議事録を読んで、確かに都市内分権を基底として44の基本施策の全てをくくるには問題があるということ、予算の問題を含め、都市内分権についての考え方が、長野市と委員の方との間にずれがあるということを感じました。

委員の皆さんからのさまざまなご意見を受け、市はこのような修正をしたものと思いますので、ご理解いただきたいと思います。ご意見等あれば、ご発言ください。

(井出委員)

前回、会議時間が大幅に延びてしまったので、途中で退席させていただきましたが、議事録を見ますと、確か、石澤委員さんから「都市内分権を目指すという形にしたらどうか」という意見が出たと思います。

長野市における都市内分権の意味が、一般的な都市内分権の意味とかい離している点があるということと、都市内分権という言葉、長野市が独自に解釈して使っていることから考えると、都市内分権の理念という言葉が、非常に重い言葉に聞こえてしまいます。

ただ一方で、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考え方については、非常に賛同できますので、「都市内分権の理念の下に」ではなく、「都市内分権を目指すとともに、さまざまな形での連携を強化して」というようにしてはいかがでしょうか。

都市内分権という言葉で、全てをくくってしまうには違和感があると思うので、是非とも連携という言葉を加え、また、長野市版都市内分権ということですので、あまり重々しい言葉ではなく、「都市内分権を目指す」という形にしてほしいと思います。

第一印象が大事ですし、このままでは、通常の都市内分権と、長野市の都市内分権との間に違和感があり過ぎてしまいますので、そのような提案をさせていただきます。

(石澤委員)

前回の審議会でも、確かに、都市内分権は地方分権とは違うということが明らかになりました。

この文章の読み方としては、「自分たちの地域は自分たちでつくる」というものが、長野市の都市内分権なのです。

よって、『自分たちの地域は自分たちでつくるという都市内分権』の理念の下に」と読めば、井出委員さんがおっしゃったような内容も含まれていますし、その前に、「協働し」という言葉があるので、連携という意味も含んでいると思います。

都市内分権とは、「自分たちの地域は自分たちでつくる」ということを承知すれば、これで良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(藤沢会長)

井出委員さんが、長野市版都市内分権は、一般的な都市内分権と意味が違うということをおっしゃいましたけれど、石澤委員さんがおっしゃったように、「自分たちの地域は自分たちでつくる」というのが、長野市版の都市内分権を示しているのではないのでしょうか。

一般論より、もう少し踏み込んで、「長野市としての都市内分権」という意味合いが出てくる気がするので、石澤委員さんの考え方に賛同いたします。どうでしょうか。

(石塚委員)

私も石澤委員さんに賛成で、この修正案が良いと思うのですが、『自分たちの地域は自分たちでつくる』という都市内分権の理念、これが井出委員さんのおっしゃっている、目指す方向も含んでいますし、また方法論でもあるので、非常に良いのではないかと思います。

都市内分権の理念の下で、市民と行政が協働でまちづくりを進めるということですが、目的は、“ながの”の存在感を向上させていくということですから、自分たちの目指しているまちづくりを進めていくための1つの方法として、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という理念の下にやっていくということで、私は、この修正案は非常に良いと思います。

(山口委員)

私は、一般市民の感覚に近いと思いますが、今回の審議会の後半部分で都市内分権についての議論に参加させていただく機会になって、都市内分権の考え方を学びました。

私のように都市内分権という言葉は初めて聞いたような者にとっては、今回の案の中では、「都市内分権」という言葉より、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という言葉の方が、強烈なイメージとして入ってきます。

今回修正していただいた案で、一般市民の方たちもそれぞれにイメージが湧きやすいのではないかと思います。それが「都市内分権」という言葉そのものの厳密な解釈からずれてしまうとしても、前回の審議会の議事録を読ませていただいて、長野市が目指す都市内分権というものについては、何ら違和感を持つものではないのではないかと思います。

(中島委員)

前回の審議会で、都市内分権と連携について発言した経過があり、今回、この修正案を拝見して、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えは、非常に良い言葉だと思いました。

「市民と行政が協働し」という部分に、地区の枠を超えて広く「長野市民が連携し」という意味合いが含まれていると解釈できると思いながら、この文章ならば、住民にも理解をいただけるのではないかと、受け止めさせていただきました。

(藤沢会長)

ありがとうございます。

前回、随分議論になりましたが、地区によってそれぞれ事情が異なり、特徴があります。住民自治を担う人材をどのように育成していくかという問題もあります。

すべての地区が同じ条件ではない中で、先ほどの、湯原企画政策部長の長野市の考え方の説明で、今、中島委員さんがおっしゃった「市民と行政が協働し」という部分で、行政の役割として重要なことが3点挙げられました。

その中で、1つ目に、みんながつくるまちづくりを、行政が補完していくということ、2つ目に、地域の点と点を結んだ地域間に連携を持たせること、3つ目に、市全体を面として捉えていくことについて市の役割として説明がありました。

長野市が、今の3つの点を大事にしながら、市民と行政が協働し、まちづくりをしていくということが、都市内分権だということを示していただいたので、前回の審議会の中での疑問や課題が、解決していくのではないかと思います。

(井出委員)

今、多くの委員さんから、意味としては分かりやすいという話をお聞きしまして、確かに、市民に分かりやすいということを重視していくべきだと思います。

私は、行政の言葉の使い方が非常に大事だと思っていて、私が最初に発言した修正という形でなければ、せめて『自分たちの地域は自分たちでつくる』という長野市版都市内分権」とすれば、言葉の使い方としては間違いないと思います。

長野市版と加えていただければ、通常の都市内分権と違って良いわけで、非常に理解しやすいのではないかと思います。できれば、そのように修正をお願いします。

(藤沢会長)

今、井出委員さんから、「長野市版」という言葉を入れてはどうかというご提案がありました。どうでしょうか。

(小出委員)

都市内分権には、いろいろな考え方があるのかもしれませんが、基本的には、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という理念は、すべての都市内分権の考え方において共通だと思います。具体的な方法は、それぞれの地域によって多少違うのかもしれませんが、基本的な考え方としては、「自分たちの地域は自分たちでつくる」ということが前提になるものと思っています。

具体的な方法が、他と違うからといって、わざわざ「長野市版」と表現する必要はないと思います。

特に、総合計画は長野市の皆さんに示すもので、長野市が進める都市内分権と、一般的な都市内分権は違うことを強調し、そこまでこだわる必要はないのではないかと思います。

(井出委員)

分権ということは、以前、地域振興部長が説明されたように、予算的な裏づけや、権限も分かち合うということなので、長野市版都市内分権では、その意味合いが弱いと思います。

なぜ、私が分権という言葉にこだわるのかというと、国からも地方分権の動きが出てくると思いますが、言葉が軽かったり、意味を形式的に使ったりしているからです。言葉を使うのであれば、正確に使ってほしいのです。

第四次総合計画後期基本計画の一番表にくる目標に使用する言葉なので、特に「分権」という言葉にこだわって提案させていただいています。

都市内分権とは、権限を任すことになるので、自分たちで決めるということと、予算を執行することも伴いますので、長野市が進める都市内分権の場合は、通常の方権のイメージとはかなり違っていると思います。

ただし、「都市内分権を目指す」ということであれば、問題はありません。例えば、政令指定都市のように区に分けていけば、そういう方向になるということも有り得ます。分権という言葉が、あまりにも簡単に使われているということで、当初「都市内分権を目指す」という形を提案させていただきました。

都市内分権とは「自分たちの地域は自分たちでつくる」ものであると定義すると、言葉と内容がかい離してしまうので、「長野市版都市内分権」とすれば、長野市で定義したということになります。

分権という言葉には、分権としてのしっかりした意味がありますので、あまり軽々しく使ってほしくないというのが意見です。

(石澤委員)

井出委員さんがおっしゃったことは、間違いではないですね。

前回の審議会でも、そのことを詰めていった結果、市の方から「都市内分権」という言

葉を使いたいという話がありました。それは尊重しなければならないと思います。

また、分権というのは、もっと重い言葉であって、権限と財源を譲らなければ、分権という言葉は成り立たないはずです。

都市内分権とは、そここのところをうまく表現する言葉として、市で考えた言葉だと思えますが、長野市版という注釈を付けると、体裁的に落ち着かなくなってしまうので、例えば、「自分たちの地域は自分たちでつくる」というくくりを、「自分たちの地域は自分たちでつくるという都市内分権」とすれば、「」の中が長野市版であるという表現にできると思いますが、いかがでしょうか。

(藤沢会長)

他にいかがでしょうか。

分権ということについては、前回の審議会でも随分議論をして、我々も長野市が目指すまちづくりの考え方である、都市内分権という言葉について、一定の理解をしたと思っています。

今回の修正案について、事務局から私は相談を受けましたが、皆さんの思いが今回の修正案に要約されていると思います、提出させていただいています。

(松岡委員)

前回欠席しましたので、もう済んでいる議論かもしれませんが、私は、文章的にはそんなにこだわっていないので、具体的な事例の話をするれば、この都市内分権がどういうものなのか、浮き彫りになるかもしれないと思いながら話を聞いていました。

日本人の考え方やライフスタイルが多様化してきただけではなく、日本全体、長野県全体、長野市全体が世界の投機の対象になり得るという状況を迎えています。既に日本のあちらこちらで、町ごと売り払って、都会の安心安全な暮らしができる場所に住もうという動きもあります。例えば水源流域ごと売ってしまったというところも出てきています。

長野市の合併は一段落しましたが、水源流域となる地域が合併したことで、市全体の水資源に関わる戦略を長野市が持つことも必要になっています。そういう中では、都市内分権によって、「自分たちの地域は自分たちでつくる」ということで、市域全体で協力しながら頑張っていくことが必要なわけです。

人口も減ってきて、消防団もいなくて、道もボロボロになってきた所へ、お金をかけて防災対策をしても仕方がないではないか、あるいは、危険なところにいるよりは、安全なところに来て住んでもらえば良いという議論が、前回の審議会であったようにお聞きしています。

そういう時に、例えばその地域としては、地域社会の維持が成り立たなくなってくる、あるいは非常に不便さが大きくなって、投資に見合う効果が小さくなってくると、その土地にしがみついても仕方がないから、家も山も土地も畑も一緒に売ってしまうという

状況になるわけです。世界中の余っているお金は、そういうところへ投資してくるわけです。

例えばの話になりますが、自分たちの地域をつくることを諦めて、長野市のある団地へ集団移転することにして、たまたまそこが長野市のある地域の水源流域だった場合、長野市は側面支援をするのか、あるいは、長野市全体の水源戦略があれば、それに基づいて対応していくのか、どんな対応を長野市はとるのでしょうか。

仮定の話なので、答えられないかもしれませんが、今回の東北地方でも、自分たちの地域を捨てて他の地域に行きたいという人たちが大勢いるし、強制的にそこを捨てろと言われた人たちもいます。長野市は、まだ強制的ではないですが、都市内分権ではやっていけないので地域を捨てるとなった場合、その土地を誰かが買ってしまおうとなった場合、長野市は頑張っってその地域を買い取るのか。そういう長野市としての全体の戦略の中での、都市内分権ということで考えているのでしょうか。

これは、企画政策部長さんにお聞きすれば良いのでしょうか。

(湯原企画政策部長)

今のお話は、大変大きな問題だと思います。

長野市の都市内分権というものは、32 地区全てに住民自治協議会を設立して、その地域のことを自分たちで真剣に考えていこうという考え方ですので、今松岡委員さんからご提案いただいたような将来的な大きな課題については、この場所でお答えできるものはありませんので、ご了解をいただきたいと思います。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

私としては、後期基本計画の目標について、十分議論してきましたので、できればここでまとめたいと思っています。

先日、新聞を読んでいましたら、長野市の都市内分権審議会が開催されたそうです。審議会では、都市内分権についていろいろと議論をされているのだと思いますが、都市内分権審議会と総合計画審議会の関係性を考えた時に、総合計画審議会の議論で「長野市の都市内分権とはこうである」と決めることは、どうかと思います。

皆さんの疑問も含め、若干緩やかな形で、大きなくくりの考え方が必要なので、都市内分権の考え方を縛るような形のものとは避けるべきだと思います。若干の曖昧さを持って解釈できるようなものが適切だと思います。

都市内分権は、これから育てていくものであると考えた時に、議長としては、皆さんの意見をお聞きして、今、協議してきました修正案を目標とすることで良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(石澤委員)

確かに、都市内分権審議会もあるかもしれませんが、総合計画審議会は、最上位に立つ審議会だと思いますので、ここでしっかりと示すべきだと思います。

示し方については、確かにあまり縛り過ぎるのもどうかとは思いますが、今まで質問をしてきて、市の回答を聞きますと、長野市の都市内分権は、本来の分権ではないということが分かってきています。

先ほどの、井出委員さんの発言があって、長野市版と付けるべきか考えると、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権」と、「」の部分で修正すれば、特定の都市内分権の考え方であるというようになりますので、そういった考え方もあると思います。

(藤沢会長)

「」を都市内分権のところまで伸ばすということですね。

(石澤委員)

そうすると、「長野市版」と付けなくても、特定ができます。

(松岡委員)

表現については、皆さんの意見を踏まえながら決めてもらえば、修正案のままでも良いのですが、審議会で様々な意見があったということが議事録に残っていて、コンセンサスを得てこれにするのであれば、メッセージは伝わるのではないのでしょうか。

(井出委員)

石澤委員さんのおっしゃったとおりにすれば、言葉的な意味の違いはないと思います。

松岡委員さんがおっしゃったことが、私も一番言いたかったことで、「自分たちの地域は自分たちでつくる」ということがメインに出すぎても、とても中山間地域がまちづくりをしてくれるとは思わないので、松岡委員さんがおっしゃったことを、しっかりと議事録に書いていただいて、そういう意見が出たということ、強調していただければ、私としては大満足です。

(吉田委員)

都市内分権という言葉の意味について、先ほど山口さんもおっしゃられたと思うのですが、市民の人たちのためにつくっているということであれば、申し訳ないのですが、そんなに重要な印象はなくて、「自分たちの地域は自分たちでつくる」というところに重きが来ると思います。

井出委員さんがおっしゃたように、「長野市版」と加えると、せつかくの目標が分かりにくいものになってしまうのではないかという印象があります。目標というものは簡潔にし

て、誰にでも分かりやすいものにした方が良いと思います。

目標自体でも、「」によって、長野市版ということを強調されていると思いますし、資料集1ページの(4)でも、都市内分権とはこういうものであると説明が入っていますので、私は、目標はこのくらいシンプルで分かりやすい方が良いと思います。

(藤沢会長)

最終的には、できれば全員で合意したいのですが、どうしても決まらなければ、挙手で決めることもあります。そういう決め方は、審議会には馴染まないものだと思いますので、皆さんの意見を聞いてまとめたいと思います。

私自身は、これまでいろいろな提案が出されていますが、原案で良いのではないかと 생각합니다。いかがでしょうか。

(石塚委員)

私も修正案に賛成です。

「」を動かすということもありますが、固有名詞的になってしまって、長野市版とは何か、須坂市版とは何か、ということを追求していかなくてはいけなくなり、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という本来の趣旨が、分かりにくくなってしまいます。

私は、いわゆる「自分たちの地域は自分たちでつくる」という、大きい意味での都市内分権の理念を基にして、長野市はまちづくりを進めていくという目標がはっきりとすれば良いと思いますので、修正案のとおりが良いと思います。

(石澤委員)

「自分たちの地域は自分たちでつくる」というのは非常に大事なことなのですが、そのためには、どうしても財政的なものと権限が必要になります。「自分たちの地域は自分たちでつくる」というのは、長野市版の考え方なので、曖昧な言葉で終えてはまずいと思います。

長野市版の財政的なものは何かというと、「地域やる気支援補助金」の財源の段階でとどまっています。権限も、ほとんどが市の方の権限の中に入っているという説明がありましたので、あくまでも、これは長野市版都市内分権なのです。

よって、固有名詞的に残すのが適切か、もしくは、都市内分権を取るかですが、都市内分権という言葉を取るのはまずいということなので、残すのが一番ではないかと思っています。

(藤沢会長)

他にいかがでしょうか。

都市内分権について、今までの議論の中で見えてきたのは、予算が全て自由になるというのではなく、一定の範囲の中で、その地域に特有な課題を自分たちで解決するというこ

とに、行政と協働で取り組んでいくということです。

両者が一体となって、住み良いまちづくりをしていくことで、それが連携や、市域全体が面になって、長野市の存在を高めていくという捉え方ができますので、この修正案で異論はないのですが、いかがでしょうか。

(小出委員)

私も、議長さんの意見に賛成です。

「」を移すと、若干意味合いが変わってきます。

「～つくるという都市内分権の理念」というのと、「自分たちの地域は自分たちでつくる＝都市内分権の理念」とでは、若干意味合いが違うと思います。

分権という言葉に非常にこだわっていらっしゃいますが、例えば長野市が持っている予算権限から行政権限のすべてを地域に渡すということは、地域にとっては、全く不慣れなことであると同時に、行政と同じ責任をいきなり持つことになります。今の長野市の進め方は、地域でできることからやっていくということにしていますので、地域の皆さんに目覚めていただいて、自分たちで考え、それについて補助金をもらって自分たちでやれば良いということだと思えます。長野市が進める都市内分権の考え方が、だんだん浸透していけば、世の中が変わってくると思えます。

今、権限を分けて渡されても地域で担うことは無理なので、そこまで難しく考えずに、「自分たちの地域は自分たちでつくる」ということを念頭にまちづくりを考えていけば良いので、この修正案に賛成です。

(石澤委員)

先ほど、吉田委員さんから、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という方に目がいくから、あまり問題ではないという意見がありましたが、確かに、そのような考え方もありますが、分権という言葉にこだわる人がいるのは間違いのないのです。

分権という言葉は、地方分権という言葉があるように、財政と権限が移譲されない限り成り立たないのです。そのことを考えてしまいますので、長野市の都市内分権はこの程度だよということを示すために「」でくくるという方法もあると、先ほどから申し上げているのです。原案のままでは、これで良いのかという議論が逆に出てきそうな感じを受けます。

最初は、私もこれで良いのかと思っていましたが、やはり、長野市版都市内分権なので、「」を伸ばして、固有名詞的な表現にした方が良いと思います。

(藤沢会長)

他にどうでしょうか。

原案のままでも良いという方と、若干変えた方が良いという方がいますが、どうしても結

論が出なければ、採決するより仕方ないと思うのですが、いかがでしょうか。

この議論は、都市内分権に対する基本的な考え方も関係していますので、尽きない気がします。

(石澤委員)

原案のままだと、都市内分権とは何かという議論が出てくる恐れがあるので、「長野市ではこういうものです」と示すために、くくっておいた方が良いと提案しているのです。

(藤沢会長)

私は、この目標だけで判断するものではないと思います。目標の前提として、資料集1ページをずっと読んでくれば、これがどういうことを意味するのかということが見えてくるとと思います。そのような位置づけで目標を捉えるべきだと思います。

とりわけ、「本市を取り巻く諸情勢と課題」の(4)の内容が、最終的に修正案のところにつながっていますので、目標の言葉だけが唐突に出てきているのではないと思います。

(石澤委員)

長野市の都市内分権とは何かということを追及せざるを得なくなるよりは、ある程度フランクな表現にして、都市内分権まで「」でくくれば、長野市ではこう考えているという主張ができると思います。

そうすれば、長野市の都市内分権とは何かという議論をあえて進めなくても済むので、先ほどから申し上げているわけです。

松岡委員さんも、その方が良いとおっしゃいましたよね。

(松岡委員)

最初に都市内分権について感じたのは、長野市の立場から見れば中心市街地とその周辺で、一様なルールでやれば済んでいたものが、合併によって、石澤委員さんの言葉をお借りすれば、「多核化」してしまった上に、中核市として運営していかなくてはいけないので大変だということです。

一方で、私の知人にも、区長や副区長をやっている人がいますが、「防災訓練の計画を自分で立ててやりなさい、それが都市内分権です」と言われた時に、できる地区と、できない地区が出てくるのが分かってきました。

あるいは、自分の地区の民生委員さんが被災してしまったら、その人が抱えていた介護を必要とする人たちの情報はどうやって得れば良いのかと悩んでいます。

防災にしても、他の福祉にしても、縦割りではなく、すぐに機能するような組織とシステムでシミュレーションしておいた方が良いという議論を以前されていましたが、そういうものを、都市内分権ということで、地区の区長さんや副区長さんやスタッフの人たちに

丸投げされたら、防災計画は機能しないのではないかと感じてしまったわけです。

目標の修正案の文章はこのままで良いとして、市民の生活が多様化しただけではなくて、昭和40年頃までは投機の対象にはならなかったけれど、東日本大震災の影響で、東北から長野県の方に投機の対象が移ってきた時に、地方や地域が分断された状態のままで、世界のグローバル化の波の中に立たされて、外国から観光客が来るから、外国のホテルを建てるためにこの山を売ってみるのも良いことだとなってしまうたら、長野市の持っているもっと大きな戦略との兼ね合わせはどうするのか心配です。その前に、法整備はどうするのか、転売されて持ち主が分からなくなってしまうたらどうするのかと、いろいろなことが心配になってしまいます。長野市は長野市としての大きいコンセンサスを得ておいて、大きい方向はこうだけど、その地域の特性をいかしたやり方をする時は、市として側面支援をしますよということを示してもらえば、文章はどうであっても良くて、先ほどの話も、今の話もそんなに違いはないと思います。

これまでの議論を聞いていて、文章として、そこまでシビアに書かないと気になりますか。

(石澤委員)

文章だけが一人歩きしますので、議事録がしっかりと残っていて、それを見た人は分かるのですが、この文字だけを見た人は、この文章に縛られてしまいます。

(松岡委員)

そういうことからすると、多様化する社会というのは、市民の生活が多様化しているだけではなくて、それを取り巻く状況も多様化していて大変なことになっているといったことも書かなければ心配になってしまうので、今まであえて言わなかったのです。

シビアに書き過ぎてしまうと、観光都市長野としての印象もありますので、このくらいの表現でも、内部の人が分かっている、戦略を立ててもらえれば、そんなにこだわらなくても良いと思いますが、どうでしょうか。

(吉田委員)

資料集1ページの(4)の中に、長野市が考える都市内分権の説明が書かれていて、目標の方は、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念・・・というように短めに書かれていますが、支援と分権と権限について気になるようであれば、3行で収まるので、「自分たちの地域は自分たちでつくり、その活動を行政が積極的に支援する」という都市内分権の理念・・・とし、都市内分権に補足を加えて、目標に入れるというのはいかがでしょうか。

(中島委員)

だんだん分からなくなってきましたが、私は、目標の3行の中で全てを言い表すのは難しいと思います。

この後議論される、行政経営分野の基本施策 021「住民自治の推進」のところに、都市内分権について詳しく書かれていますし、分権が何を意味するかというところを議論するのではなく、目標を見た住民の心の中にどういう意識を持っていただくのかということが重要だと思います。自分たちでそれぞれの住んでいる地域の問題を捉えていくということも、後半に出てきますので、この内容も見てもらえば、目標の表現をもう少し分かりやすく解釈していただけたと思います。

(藤沢会長)

他にどうですか。

前回の、都市内分権の議論の時も、目標があって、それを具体的に展開する事業が後ろにあって、随分時間を費やして議論してきたことで、都市内分権の形が見えてきたと思います。

中島委員さんから、その点をご指摘いただいたのではないかと思います。

(石澤委員)

確かに、中島委員さんと同じように、わけが分からなくなってきましたが、なぜわけが分からなくなったかというところ、分権という言葉が出てきて、長野市版都市内分権という言葉が出てきているからです。

その議論がずっと続いてきていますので、今日このような議論があったということ、議事録に残していただいて、多数決というのは、審議会では馴染まないと思いますので、皆さんが「」を伸ばさなくても良いというなら、私はそれでも構いません。

(藤沢会長)

他にどうでしょうか。

(小泉委員)

私も、前回お休みしていて、都市内分権という言葉自体にあまり馴染みがないので考えていたのですが、聞いていけば聞いているほど、分からなくなってきました。

ただ、言葉というものはとても重要だと思っていて、都市内分権という言葉の定義自体、皆さんははっきりと分かっていない非常に曖昧なもので、これから発達していくものという印象を受けました。

その一方で、都市内分権というものに対する確固たるイメージをお持ちの方々もいらっしゃるという気もします。

私は、石澤委員さんのように、「」の中に都市内分権も入れた方が良いのではないかと

います。あくまでも私の意見ですが、実態のはっきり分からないものを、独立させてしまうと、解釈上いろいろな混乱を招くだろうと思うので、いわゆるという意味で「」の中に入れていただいた方が良いと思います。

(藤沢会長)

修正した方が良いという意見ですか。

(小泉委員)

「」を伸ばした方が良いというのが、私の意見です。

(青木委員)

十人十色でいろいろな発想があると思いますが、全体の中で、この言葉がどう使われているかというのが重要で、他の部分の、特に、資料集1ページの(4)のようなところを見ていけば、原案のとおりでよろしいと思います。

後ろから読んで考えてみると、「都市内分権という自分たちの地域は自分たちでつくる・・・」ということですから、都市内分権にはいろいろな幅があるわけです。

「・・・という都市内分権」ですから、そこが長野市版で、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という、その領域における都市内分権だということが表現されていると思います。

ですから、一般的にいう都市内分権より非常に狭い意味が、ここに入っているので、私は良いと思います。キャッチフレーズ的な意味もあるので、「」でくくっている部分は、いかした方が良いという考えです。

(立浪委員)

私も、原案のままが良いのではないかと思います。

石澤委員さんのおっしゃることは、内容的には非常に良く理解できますが、「」を伸ばしてしまうと、かえって意味が伝わらないのではないかと思います。

この文章を読んだだけの人には、そこまで読み取ることはできないのではないかと思いますので、「」を伸ばすよりは、今のままの方が、趣旨は分かりやすいと思います。

(小林副会長)

たくさん意見が出ていますが、結論としては、この修正案のままで良いのではないかと思います。

目標の修正後(案)は、前の目標案と違い、「理念」という言葉を出していただいたということと、長野市版という言葉が先ほどから出ていますが、「市民と行政が協働し」という部分を含めて、その後の『自分たちの地域は自分たちでつくる』という都市内分権」とい

う長野市のまちづくりの考えを分かりやすく表現しており、都市内分権の大変素晴らしい理念が伝わるように感じます。

長野市の総合計画なので、先ほどの企画政策部長さんのお話にもありましたが、これから皆で築いていくものであるという目標からすると、都市内分権を「」でくくってしまうと、一番大切な理念の言葉が薄らいでしまう感じがしますので、この修正案のままで良いと思います。

(井出委員)

個人的な意見としては、石澤委員さんに賛成ですが、原案のとおりでいくとしたら、資料集1ページの(4)に都市内分権の説明がありますが、例えば、7行目を「その活動を行政が積極的に支援するという「長野市版都市内分権」とし、11行目を「・・・を果たすとともに、長野市版都市内分権の理念を」として、都市内分権の前に、長野市版と入れれば、原案のとおりでも意味は通じるかと思えます。

これを入れないのであれば、石澤委員さんのおっしゃるように、「」の中に都市内分権も入れた方が良くと思います。

分権というのは、非常にこだわりのある言葉で、間違った使われ方をしてしまうと、間違った言葉として普及してしまつて、要するに、砂の上の建物は、基礎が安定していないのでいつまでもグラグラするのと同じで、間違った使われ方をしてしまうと、それがどんどん違う意味を構築してしまうので、そういうことを危惧するわけです。

先ほど、議事録にあれば良いと言いましたが、もし原案のとおりでいくのであれば、解説のところに長野市版と入れれば、説明がつくと思えます。

(藤沢会長)

市が進める環境政策なども、都市内分権の考えの下に進んでいます。長野市が、まちづくりのキャッチフレーズとして、都市内分権という言葉を使いたいということが、これまでの市政運営からも随所を感じ取れますし、まちづくりの理念として都市内分権が重要な役割を持っているのだらうと思えます。

今、井出委員さんがおっしゃったように、資料集1ページ(4)のところに、背景として、「長野市版都市内分権」というような形で入れられるのであれば、それはそれで良いと思えます。

目標のところに、大きく「長野市版」と入れるのは、今までの議論からすると、避けた方が良く思えます。考え方としては、言葉をきちんと定義していくことになれば、そこを解決しなければ、言葉の使い方の妥当性が問われることが懸念されます。「長野市版」と入れるのであれば、(4)のところに「長野市版都市内分権」とはどういうものか、もう少し分かる形で記載すれば、皆さんの意見が盛り込まれると思えますが、事務局いかがですか。

(篠原地域振興部長)

まず分権についてですが、石澤委員さんや井出委員さんからありましたが、自民党政権時代には地方分権、また民主党政権の現在は、地域主権という言葉を使っていますが、長野市における都市内分権については、大上段に「権限」を強調していくものではないということをご理解いただきたいと、前回もご説明しました。

今までは、使途を決めた、いわゆるひも付きの中で交付していた各種団体への補助金を、一括交付金としてまとめて交付することとしたことにより、自分たちの地域づくりはどうしていくかという決定権を地域が持つようになりました。32 地区が、それぞれの地域の実情に応じて、一括交付金をどのように使っていくかということについては「各地区にお任せします」という意味では、権限移譲と言えると思います。

繰り返しになりますが、「分権」ということを大上段に構えて、都市内分権という言葉を使っているのではないということをご理解いただきたいと思います。

都市内分権については、「長野市版」という言葉を入れるか入れないかということですが、前回もご説明しましたが、第四次長野市総合計画の前期基本計画において、基本構想の中でまちづくりの目標を立て、「～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”」としています。人、地域が元気になることで、長野市全体の元気が引き出されていくということ、目標に掲げています。この目標として掲げた都市像には、都市内分権によるまちづくりの姿が表現されているものと考えています。

都市内分権については、平成 18 年から、都市内分権審議会を設置し、ご議論いただき、長野市版都市内分権としてスタートしてきました。都市内分権審議会では、長野市における都市内分権について、総合計画に書かれた注釈のとおりのお考えにまとめたものであり、市としてはその考え方の下に進めるということで、全てを言い尽くしているというのが、地域振興部長としての考えです。

(石澤委員)

本来でしたら、都市内分権を取っても良いと思うのですが、市の方としては使いたいということで、良い言葉を探ってきました。

1つ問題を提起したということで、私は「」を伸ばすことにこだわりませんので、議長さんは多数決を取らずに進めていただければと考えます。

(藤沢会長)

長いこと議論していただいて、それぞれの立場の考え方がお分かりになって、共通のものが出てきたように思います。

それぞれの考え方がありますが、それは、今後のまちづくりの課題になってくることであらうと思います。だんだんと長野市が発展していく中で、まちづくりが進んでいく中で、

変わってくるものでもあると思います。

修正案はこのままで、皆さんに賛同いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

後期基本計画の目標については、以上のとおりとします。

次に、(2)「第四次長野市総合計画 後期基本計画 重点施策(案)について」を議題とします。

事務局から説明してください。

(事務局)

－ 資料集 資料1 1から13ページを説明 －

(藤沢会長)

後期基本計画 重点施策(案)について、事務局から説明がありました。

後期基本計画においても前期基本計画に引き続き、重点施策を選定することについては、今年度第1回の審議会で、後期基本計画の目標とともに提案があったものです。

今回、重点施策について、具体的な内容の提案がありましたが、この重点施策の選定については、様々な考え方ができるものであり、こうでなければならない、というものではありません。

後期基本計画の策定を進める中では、審議会や作業部会で実際に市が施策を進める上で、参考としてほしい意見や要望がすでにたくさん出されていますが、重点施策についても実際に市が進める上で、様々な分野を代表する委員の皆さんからご意見があればお伺いし、市政の参考にしてもらうこととしたいと思います。

ご質問やご意見があればお願いします。

(井出委員)

資料集4ページの、まちづくりの視点に、視点1「パートナーシップによるまちづくり」とありますが、後期基本計画の目標には、「市民と行政が協働し」とあるので、「市民と行政の協働によるまちづくり」の方が良いのではないかと思います。

次に、視点3「健全で効率的な行政経営」とありますが、健全というのが良く意味が分からないので、「効果的で効率的な行政経営」など、効果という言葉の方が良いのではないかと思います。

それと、これは環境分野の委員としての要望ですが、重点施策が10から12に増えたということで、「環境と共生するまちづくり」という項目の中に、「省資源・資源循環の促進」というものがありますが、環境を考える上でこれは非常に大事な項目なので、当然踏襲し

ていただきたい。もう1つ、生物多様性などが重視されていますので、重点施策として、「良好な自然環境の確保」を追加していただきたいと思います。

これは、観光資源にもなりますし、少し変えれば文化的なスタイルにもなりますし、スポーツにも関係してきますし、中山間地域の振興にも関係してきますし、子育て・子育て環境の整備にも関係してきますし、人間社会の上で、環境というのはベースになってくる非常に大切な項目です。その項目の中で、「省資源・資源循環の促進」と「良好な自然環境の確保」という2つが、環境の両輪になります。

別冊資料の63ページの主な取組を見ていただいても分かるように、いろいろな分野に波及効果があって、人間社会においてベースになるような項目ですし、これが長野市らしきにもなりますので、重点施策として取り組んでいただきたいという要望です。

(事務局)

資料集4ページに、まちづくりの視点とありますが、私の説明が足りませんでした、これは基本構想の中で位置づけをしておりますので、今回後期計画の中身としてではなく、すでに上位計画として決定をされているものです。したがって、今回は変更をしないという方針ですので、ご了解をいただきたいと思います。

重点施策については、今回事務局で選定をしましたが、メリハリを付けるということで、数を絞っています。

環境の分野で、ここに記載がある「省資源・資源循環の促進」の他に、もう1つの基本施策である「良好な自然環境の確保」も加えてほしいというご意見がありました、事務局で調整をした中では、全体的なバランスを見て、いろいろな分野の施策を進めていくということを考慮しています。

環境の分野で、市としてまず進めていかなければならない重要な課題が、エネルギーの問題、ごみ処理の問題といった「省資源・資源循環の促進」の施策の方が緊急性が高いということで、選んだものです。新たに入れると、どんどん重点施策が増えていってしまいますので、環境の分野では、「省資源・資源循環の促進」を重点施策としていきたいと考えています。

(藤沢会長)

前期と後期を見比べて気づいたのですが、第四次長野市総合計画の冊子の49ページの表と、資料集4ページの表を比べると、特徴的なのは、前期では「“ながの”の魅力をいかす」と「いきいきとした人と地域をつくる」が分断されていますが、後期はそれがなくなったので、良いことだと思います。

先ほどの井出委員さんの意見にもあったように、1つの問題が全てのことに関わります。ある事業を展開していくと、当然他の事業との関わりが出てくることを、予算執行でも考えていかななくてはならないだろうし、相乗的な効果を上げることも大事ですので、そのよ

うなことから考えると、区切りの線がない方が良いと思います。

重点施策に入っていない基本施策についても、それぞれの作業部会で検討していただいてまとめてきましたので、当然、後期基本計画期間において、実施するのですが、その中でもメリハリを付け、施策に取り組んでいく必要があるということで、後期は、前期の重点施策に新たに2つを加えて展開していきたいということだと思います。

要望があれば各部局で展開していく時に、予算を付けてお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(小出委員)

重点施策の、「地域の魅力をいかしたまちづくり」の中に、「多核心連携」という言葉がありますが、あまり世の中で知られていない言葉だと思います。こういうものは、市民の目に触れるので、知識がない人にも分かる言葉にしてほしいと思います。「多核心連携」と言われても、分かる人はそんなにいないと思うのですが、いかがでしょうか。

(藤沢会長)

小出委員さんがご欠席の時だったかもしれませんが、これについては、随分議論をして、委員の皆さんにご理解いただき、この言葉を入れていこうということになったので、今回の後期計画に盛り込みました。

(小出委員)

議論していただいたのであれば、結構です。

(石澤委員)

市民の方に、そういう知識を持っていただくことが重要であると考えています。

(松岡委員)

注釈が付くという話はどうなりましたか。

(事務局)

別冊資料の121ページをご覧ください。

一番下に、「多核心連携」と「コンパクトなまちづくり」の注釈を記載しています。長野市内に、複数の核となる拠点があるという、長野市の条件を反映しています。

(藤沢会長)

それでは、重点施策については、以上のおり決定したいと思います。

次に、(3)「第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申(案)について」を議題

とします。

はじめに、①として、前回の審議会において、決定が保留となった事項が2点ありました。

内容は、保健福祉分野と防災・安全分野に関するご意見でしたが、その内容については、作業部会で再度ご検討をいただきましたので、その検討結果について、部会長からご報告いただきたいと思います。

はじめに、立浪保健・福祉部会長からお願いします。

(立浪委員)

別冊資料 59 ページをお開きください。

施策 152-01 男女共同参画の推進の主な取組②をご覧ください。

前回の審議会において、ここに記述のあった「女性に対する暴力」という表現について、「言葉による暴力も含め、男性に対する暴力も世の中に起こっていることから、女性のみをクローズアップするのではなく、男性を含めた表現をする必要があるのではないか」とご意見をいただきました。

ご意見について、第10回保健・福祉部会で、協議しましたので、その結果について御報告いたします。

部会では、データから、女性が被害者である割合が9割を超えていることなどの実態を確認しました。

現状では、女性に対する暴力の根絶が必要であることを認識しているところですが、男性に対する暴力が5%程度あり皆無ではないことから、女性に限らない表現に改めることとし、検討の結果、「配偶者などに対する暴力の根絶」と修正することとしました。

なお、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では「配偶者」と表現されていることから、恋人なども含めて、「配偶者など」と表現することとしました。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

次に、前回の審議会において、防災・安全分野に関するご意見があり、その内容についても、作業部会で再度ご検討をいただくこととなりました。

このことについて、松岡防災・安全部会長からお願いします。

(松岡委員)

前回の審議会を欠席いたしまして、ご迷惑をおかけしました。

別冊資料 77 ページをご覧ください。

前回の審議会において、「はじめから危険だと分かっている場所には居住制限をかけることを検討し、主な取組に入れていただきたい、居住制限をかけたほうが後々の治水対策に

投じる予算を考えると、リーズナブルでないかと思う。」というご意見をいただきましたので、防災安全部会で協議いたしました。

その内容ですが、1点目に、災害危険区域として指定し、居住を制限することは、財産権を侵害する可能性があるということから、慎重に対応すべきであること。

2点目に、どこに住んでいても100%の安全はなく、自分が住んでいる場所のリスクを認識できるように行政が周知することが必要であるということ。

3点目に、東日本大震災をうけ、災害時の被害を最小限に抑制する「減災」にも重きをおき、対策を講じていくべきである。

居住制限は予防対策のひとつの手段となることが考えられるが、まず予防対策を見直し、総合的に取り組んでいくのがよい。という意見が出されました。

協議の結果、作業部会では、居住制限について、後期基本計画には掲載しないことといたしました。

市民が安心・安全にこの先も暮らしていくということになると、この50年間で社会の仕組みも相当変わってきましたので、ご意見でいただいた内容のような見直しをかけて、規制をかけていくことも、国自身が先頭に立ってやっていかなければいけないものと思います。

後期基本計画には載せないということにしましたが、方向性については反対ということではありません。

(藤沢会長)

部会での検討結果について、ご報告いただきありがとうございます。

以上の報告について、ご意見やご質問があれば、このあと事務局から、次第の(3)②から④の内容説明を受けたあとに、まとめて伺いたいと思います。

それでは、事務局から説明してください。

(事務局)

－ 資料集 資料3、資料4、別冊資料を説明 －

(藤沢会長)

ありがとうございました。

予定していた2時間が過ぎましたが、大事な議題が残っていますので、申し訳ありませんが、4時半まで時間を延長させていただきたいと思います。

ただいま、事務局から、第四次長野市総合計画 中間答申(案)について、説明がありました。

また、各作業部会でご検討をいただきました、後期基本計画に設定する指標と基本施策ごとに掲載する図表についても、検討結果があわせて報告されました。

中間答申（案）については、事務局で8月10日（水）まで、委員の意見を求めたいということですが、計画の個別内容については、審議会ですでに決定してきた内容でありますので、本日、新たに提案があった中間答申（案）の目次など、全体的なことについて、ご意見やご質問等があれば、お聞きしたいと思います。

また、先ほどの保健福祉部会と防災・安全部会での検討結果も含め、ご意見・ご質問があれば、お願いします。

（石澤委員）

防災・安全部会で、真摯な議論をしていただきありがとうございました。

私権があるので難しいと思ったのですが、やはり居住制限で安心な住宅地を確保するような方向性が必要だと思っているので、付帯事項を付けるということですが、是非その付帯事項を実現できるようにお願いします。ありがとうございました。

（松岡委員）

先ほども申し上げたとおり、安心・安全というのは、自然災害のことだけではなく、諸外国のことも良く見ていなければいけません。

長野には、重要港湾や重要空港といった施設がないので、そんなに深刻ではありませんが、日本の中での抱えている条件によって、市町村や離島まで含めて、本当は国がイニシアティブを取ってやらなければいけなかったことを、既成事実だけがどんどん進んでいます。

町や市が、安心・安全なまちづくりを計画的に進めていこうとした時に、ものすごいエネルギーと時間を費やしても、その障害になってしまうような危険性がないわけではないところも日本の中では出始めていますので、市民の生活だけでなく、情勢はグローバル化の中に長野市も入れられてしまったということを認識して、単に土石流が危ないということだけではなく、土地利用規制にしる、事前に相談に応じるシステムにしておいた方が良いと感じます。

現状ですと、戦前に土地利用などしていなくて水浸しだったところが、現在に至るまでに、周りの人が気付かないうちに、いろいろなことが起こっています。建築を許可するのは市当局であり、水浸しのところを管理するのは県や国で、連携を取れていないので、そういうことがこれからは必要になってきます。

居住制限をかけるというのは、憲法上の問題もあって難しそうですが、いきなり禁止の条例でなくてもいろいろな手法がありそうなので、市の方では、戦略を立てて、関係機関と連携を取りながら、やっていっていただきたいと思います。

（石澤委員）

第四次長野市総合計画の冊子の8ページの文章に、「善光寺平を中心に約1,400年の長き

にわたり」とありますが、実際には 1,500 年代末期（戦国時代）に長野は一回壊滅しています。40 年近く、長野のまちがなくなっているのです、「約 1,400 年」として使えるかどうか、ご検討ください。

約 1,400 年を取った方が、学問的には正確性が出ると思いますので、ご検討をお願いします。

（井出委員）

別冊資料 29 ページの基本施策指標に「市民 1 万人当たりの職員数」が載っていますが、これを見ると、市の職員数が増えれば、満足度が上がるように見えてしまいます。必ずしも、そういうわけではなく、同じ人数でいかに効率的にやるかということが重要で、指標としてはふさわしくないのです、カットした方が良いと思います。

もう 1 点、環境部会で、結論が出なくてカットされてしまった項目があるので、この場を借りて説明をさせていただきます。

別冊資料 62 ページの基本施策指標に「ホテルを見かけることがある市民の割合」が載っていますが、ホテルを見たことがあるかどうかというのは、ふれあいがどの程度されているかということで、自然環境が十分に確保されているかということではないと思います。

作業部会では、一方的な話をし過ぎてしまって、実現が難しいのではないかとということで、結論が出ませんでした。

「大切にしたい長野市の自然」という冊子があるのですが、そこには、例えばヘイケホテルの確認地区数が出ています。合併した段階では 22 地区ですが、このような形で地区ごとにカウントが可能です。

本の中では、種指定がされているのですが、その中で指標としてふさわしい種を、3、4 種だったら挙げるのが可能ではないかということを経済政策課の人とも話しまして、複数種を指標に選定し、確認地区数の増減を見てはどうかと思います。

あとは、自然環境保全推進委員という制度がありまして、いろいろなデータを提供していただいています。3、4 種が良いと思いますが、複数種を選定すれば、市内のホテルの確認地区数の増減が出ます。

今長野市がやっている、生物を大事にしようという方向性とも合致しますし、生物多様性地域計画が認可されれば補助金も可能という話も出まして、そうなればもっとすごいレベルになるのですが、それとは別に、自然環境保全推進委員のデータから、その地区の数字を出すこともできます。

具体的には、「大切にしたい長野市の自然」より複数種を指標種として選定し、確認地区数（計 22 地区）の増減の平均値を見る」としてはどうかという提案です。

（藤沢会長）

行政経営分野の指標は作業部会がないので、ここで議論する可能性があると思うのです

が、環境部会で出てきた結論をここで説明していただいて、内容の変更を求められても困ります。

(井出委員)

変えろということではなく、結論が出ていないのにカットされてしまったので、再度結論を出したいということです。

(藤沢会長)

結論がすぐに出せるかどうかという問題があります。

(井出委員)

確か、8月に作業部会があると思います。

(藤沢会長)

そうであれば、その作業部会で結論が出たことを、是非話していただきたいと思います。

(井出委員)

今、具体的な話をしましたが、これはまだ結論が出ていないので、指標として入れてほしいという要望があるという意見で、ここで念を押させていただきました。

ちなみに、カットしてしまった経過を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

今、井出委員さんから2点ありましたが、最初に「市民1万人当たりの職員数」について、資料集9、10ページをご覧ください。

市民1万人当たりの職員数は、平成18年で66.1人ですが、そこから、市町村合併によって増えた職員数を継続的に削減していく、適正化計画の中で、65.1人、64.3人、63.8人、現状値は63.1人と、職員数は減少してきました。

目標設定で、64.0人と増えていますが、右側に説明がありまして、例えば職員数が横ばいでも、長野市の人口は減っていくという推計ですので、同じ職員数であっても、人口が減っていけば、市民1万人当たりの職員数は増えていくことになります。

高齢社会になってきまして、福祉関係の部局の職員数は増加していきます。社会の需要に合わせて、必要となる部局の職員体制をつくっていき、市民満足が得られる市役所の実現を目指して、基本施策の指標に掲げています。単にどんどん職員数を減らしていけばいいというわけではなく、必要に応じて人員を配置していくということで、目標値を64.0人と設定しています。

もう1点の、「ホテルを見かけることがある市民の割合」についてですが、資料集の15、

16 ページをご覧ください。

井出委員さんの意見は、ホタルだけではなく、他の希少生物も、数種類何か指標が挙げられないかという趣旨のお話でした。これについては、総合計画の下に、環境基本計画という個別の計画があるので、すべてを総合計画の中の細かな指標として挙げていくということではなくて、個別計画の中で、指標をきちんと把握して、管理していくということにしてはどうかと思います。

総合計画では、市民目線で、市民が判断できる「ホタル」というものを掲げていくということになりましたが、これについては、作業部会の議論を踏まえてそのような調整をし、井出委員さんにも、担当部局の方からそのようなお話をしたと、聞いております。

(井出委員)

資料集の 15 ページのところですが、指標として、ホタルを見かけたことがあるかどうかというのは、自然とのふれあい度が高いかどうかであって、環境が豊かかどうかという話ではないということで議論しました。市としては、もう少し簡単な方法があれば提案してほしいということだったので、実際可能な方法として、今回提案をさせていただきました。

消してしまうのではなくて、せっかくデータが集まる制度があるので、なるべくそれをいかす方法で、復活させてほしいということで、再度ここで申し出させていただきました。

(志村委員)

作業部会で、確かにそういう意見がありました。

ただ、一般市民の目線として、ホタルが一番簡単であると思いますし、ふれあいではなく、自然環境が良ければ、ホタルも増えてくるという意味合いから、自然環境保全推進委員制度で、委員さんが集めたデータを有効利用するのは、市役所の環境の方でやっていただくという結論は出ました。今まで、有効利用されていなかったのも、役所の方をお願いしたというのが経緯です。

ホタルだけが、市民の方には一番分かりやすいのではないかというのが、作業部会の認識だと私は思っています。

(藤沢会長)

中間答申（案）について事務局から説明がありましたが、基本的には、こういう形で良いでしょうか。

(志村委員)

別冊資料 59 ページの施策 152-01 男女共同参画の推進の主な取組②で、「女性に対する暴力」を「配偶者などに対する暴力」に修正したということですが、その前の「長野県女性相談センターなどとの連携により」という部分は、男性に対する暴力も 5%ほどあるとい

うことですが、そういう場合でも問題はないのでしょうか。

(立浪委員)

これは、身近な男女関係の中でのDVを前提にしていますから、女性センターがあって、それと合わせて、配偶者や恋人間の暴力を根絶していくということで、特につじつまが合わないことはないと思います。

(志村委員)

女性センターですが、男性も相談に行けるということですか。

(立浪委員)

警察などでも取り扱っていますので、女性センターだけが、窓口になっているわけではないと思います。

(志村委員)

分かりました。

(藤沢会長)

中間答申(案)については、事務局で8月10日(水)まで、委員の意見を求めたいということですので、よろしくお願いします。

それでは、「第四次長野市総合計画 中間答申(案)」については、以上のとおりとしたいと思います。

次に、4「その他」になりますが、事務局から説明事項等あればお願いします。

(事務局)

今後の予定について、2点ご説明いたします。

次回の第4回総合計画審議会は、9月29日(木)午後4時から、開催したいと考えております。

内容は、第四次長野市総合計画 後期基本計画の中間答申(案)について、ご協議をいただきたいと思います。

会議終了後に、審議会から市長に対して、中間答申をお願いしたいと思います。中間答申は、計画がほぼできたところで、その全容を市民に公表し、広くご意見を伺うためのもの、いわゆるパブリックコメントを実施するためのものです。最終答申は、このパブリックコメントのご意見を踏まえ、12月下旬を予定しております。

前回の審議会でもお知らせしたとおり、作業部会員のみなさまにもご参加いただく中で、懇親会の開催を予定しております。懇親会は、同日午後6時から、会場は、サンパルテ山

王を予定しております。8月中旬に、出席の確認をさせていただきますので、詳細は、後日通知いたします。なお、懇親会には、市長も同席する予定でございます。

次に、これまで10回にわたり開催してきた作業部会（市民フォーラム21）であります。すでに作業部会でお知らせしたとおり、本日の総合計画審議会の結果から、各作業部会で再度ご協議をいただく内容はありませんでしたので、8月下旬に予定していました第11回会議は開催しないこととしたいと思います。

このことについては、作業部会員の全員の皆様へ、後日、ご通知申し上げます。「その他」については、以上です。

（藤沢会長）

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会の開催については、改めて通知がありますので、お忙しいところと思いますが、是非ご出席をいただきますようお願いいたします。

時間を延長しましたが、ご協力ありがとうございました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたします。

（事務局）

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上で、平成23年度第3回長野市総合計画審議会を閉会いたします。